

## 市民説明会開催記録

内容： 新火葬場候補地選考方法について

日時： 平成30年7月5日 午後7時～7時40分

会場： 高山市役所地下市民ホール

参加者： 市民7名（報道関係者及び市職員を除く）

### 【質疑の概要】

市民： 選考対象とする候補地に公募要件を満たさないものがあるのはどうしてか。

職員： 登記面積と実測面積では違いがあること、土砂災害特別警戒区域などの指定状況が市民にはわからないことから、要件を下回るものも受け付けた。市役所本庁舎からの距離にも幅を持たせており、同様に受け付けた。

公募要件に対してどの程度ならば受け付け、どの程度ならば受け付けないといった判断はしていない。

市民： 選考手順の各段階で何件に絞るかを決めていないが、どのタイミングで地元の住民に説明するか。

職員： 高山市新火葬場建設検討委員会が実施する①から③の選考手順の段階では、地域の方への説明会は予定していない。

高山市新火葬場建設検討委員会が順位付けをして答申された後の説明になると考えている。

市民： 1カ所に決まった時点で地元話し、合意形成を図るということか。

職員： 高山市新火葬場建設検討委員会からの候補地の提案に柔軟に対応する。1カ所への説明になるとは限らない。

市民： 地元の状況は住む人が一番理解している。選考において地元の声は届くか、聞いてもらえるかという思いがある。

市民： 火葬場はいつごろできるか。だいたいの目安でよい。

職員： いつまでに答申することと決めていない。時間をいただいているが着実に進めている。

市民： いつまでも検討していてよいのか。検討の経過を公表しても中身が見えてこない。市がリーダーシップを持ち、決めるべきことは決めてほしい。

職員： 時間をかければよいとは考えておらず、市民に理解していただきながら進めたいと考えている。スピード感を持って進める。

市民： この計画ならば応援できると感じた。過去にスカイパークの一部（西側部分）を選出したことは市民の感覚からずれていた。火葬場を建設したとして、それまでどおりに市民は公園を利用するだろうかと思った。

市民： 候補地の選考基準②の「候補地の景観」はないよりはあったほうがよい程度の

ものである。親族が亡くなれば静かな場所で過ごすもので、そのことが選考基準に表れている点はよい。

市民： 火葬のたび、住まいの近くを霊柩車が通れば気持ちが沈む。取付道路を工夫するなど、住民の視点で考えるとよい。

市民： 候補地が決まってきたら、頻繁に現地に行き、住民の気持ちをよく聞かなくては反対意見が出る。リサイクル施設の建設事業において、市長が地元を赴いて熱意を伝えれば、住民にたくさんのことがわかると思う。

市民： 選考対象とする候補地の71番、「高山市営火葬場及び緑の基金敷地」の、緑の基金敷地とはどういうものか。

職員： 緑の基金敷地は緑地保全を目的として市が所有する山林である。高山市営火葬場の敷地に隣接し、合わせると9,000平方メートル程度を確保できることから候補地とした。

市民： 28番の西洞町131の候補地と71番の候補地は隣り合っているか。

職員： 28番は高山市営火葬場の敷地と民有地を合わせて応募され、71番と重なり合う部分がある。

市民： 32番から37番の雑種地、原野について、火葬場には20,000平方メートルの敷地が必要だと考えており、32番から37番、28番や71番などからよい場所が選出されればよいと思う。

市民： 67番、68番は知らない場所だがうまく利用できる候補地だろうか。

職員： 牧場の敷地のうち、使っていない部分だけでも10,000平方メートル以上を確保でき、候補地とした。

市民： 32番の「旧丹生川東小学校」は、現在どのように使用しているか。

職員： 市民から申請があれば貸し出している。また、市が倉庫として利用している。  
以上